



コンピュータ室の様子（写真奥が電子黒板）

問 無線LAN、校内LAN及び電子黒板等の整備状況は。

答 関連した内容で一般質問のあった、昨年9月以降においては、特に進展していません。

問 来年度以降の学習環境

ときがわ町の教育情報化計画の進捗について

教育長 ICT環境の整備方針を踏まえ計画的に整備する

田中紀吉



問 無線LAN、校内LAN及び電子黒板等の整備状況は。

答 無線LAN、校内LAN及び電子黒板等の整備状況は、今後は普通教室への無線LANについて、優先的に整備したいと考えている。

問 第二次ときがわ町観光振興計画について

答 ときがわ町観光振興推進委員会とは、連絡会や勉強会、事業実現に向けた打合せ会を行い、関係団体が連携を図り、

ときがわ町の観光振興を目指す組織。

問 いつまでに作るのか。

答 今年度中には作りたい。

問 事業に必要な予算措置は。

答 新たな取り組みについて具体化された事業については、積極的に予算措置を検討したい。

問 誰が情報を集約し、作成・発信するのか。

答 町と観光協会で協力して情報を集め、発信していきたい。

町の考えを問う

6議員が一般質問に立つ

全質問事項

田中紀吉

1. ときがわ町の教育情報化計画の進捗と来年度に向けた準備状況について
2. 第二次ときがわ町観光振興計画について

山中博子

1. おためし住宅「やまんなか」の現状と実績は

岡野茂

1. 歩道の整備について
2. ハイキングルートの再整備を
3. 廃棄物の不法投棄に対して弾力的対応を

小島利枝

1. SDGs（持続可能な開発目標）の推進を
2. 災害時の停電対策について
3. 選挙手帳の導入を

野原和夫

1. 暮らし、町づくりについて
2. 自衛官募集に関して
3. 埼玉中部資源循環組合のごみ焼却場建設計画について

岩田鑑郎

1. 地域包括支援センター事業について
2. 観光振興について
3. 第二次生涯学習推進計画について

議会を傍聴しませんか

6月定例会の傍聴人数

6月 4日(火)	9名
6月 5日(水)	12名
6月 11日(火)	0名

次回の定例会は9月3日(火)に開会予定です



歩道が整備されている町道

問 町道の歩道整備が遅れているが、今後の整備について。
答 安全、必要性を検証した上で、計画的に検討していく。

問 県道未整備区間が多いが県に要望できないか。
答 霊山院付近から、正法寺を結ぶコースは、民地が

問 用地取得が困難な区間はグリーンベルト等を設置し引き続き県に要望していく。
答 ハイキングルートの再整備を
問 廃棄物の不法投棄に対して弾力的対応は
答 町の全域で発生し、特

歩道整備について

町長 安全面や地域の要望を踏まえ用地内諾を得て事業化する



に山林への投棄が目立っている。投棄されると土地所有者や管理者の責任で処理しなければならぬ。不法投棄は重大な犯罪で、警察に通報し不法投棄した者が判明した時は、処理費用を請求するが、判明ができない場合が大半である。町では、被害者の立場に立ち、必要な手続等所有者の負担軽減に努める。また、警察及び関係機関と連携を強化し、看板設置やパトロールを実施していく。

おためし住宅「やまんなか」の現状と実績は

山中博子

町長 2年で48組利用、そのうち5組が複数回利用、利用者の移住実績は2組



問 昨年6月14人で5泊6日の利用はどのような家族か。
答 3〜4世帯の親子利用。
問 そのすべてが移住希望か。
答 真意は聞かないとわからないが、移住選定先のひ

とつとして来たと考ええる。
問 条例の使用許可期間には「7日以上2ヶ月以内」とあるが過去1年の利用には7日以下が12件2ヶ月以上が1件ある。条例違反では。
答 第7条に「管理上支障

がないとき又は町長が特別に必要があると認めるときはこの限りでない。」とある。
問 1人延べ5ヶ月も利用するのは主旨が違うのでは。
答 町長が特別に必要があると認め許可した。
問 利用後のフォローは。

答 宅建資格を持った管理者が物件を斡旋している。
問 管理者1人だけに町の情報を流して他の不動産業者とのかかわりは大丈夫か。
答 管理者は、あくまで利用者の相談を受けているだけ。
問 単に宿泊施設にならないよう条例を遵守し、厳格な運用をするべきと考ええるが町の対応は。
答 厳格にはしていきませんが、できれば町長の裁量で柔軟に考えていきたい。



おためし住宅「やまんなか」(大字雲河原地内)